

報道関係者各位(参考情報)

2017年(平成29年)4月10日

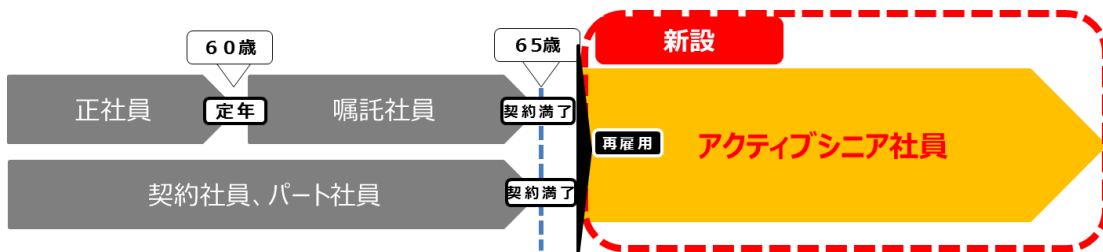
人事制度を改定し働き方改革を推進 シニアの活躍を応援 一生涯輝ける職場づくりへ

株式会社ファンケルは4月から、65歳で雇用契約が終了するこれまでの制度を改め、65歳以上でも勤務できる「アクティブシニア社員」という雇用区分を新たに設けました。当社は、今後も「社員が夢を持って働ける会社にする」という人事理念に基づき、自身の能力を発揮できる環境や仕組みの構築に取り組んでまいります。

◆新雇用区分「アクティブシニア社員」とは?

当社はこれまでも、65歳まで働き続けられる雇用制度を整えています。新しく設けた雇用区分「アクティブシニア社員」は、労働意欲が高く、今後も会社で力を発揮していただける65歳以上の社員を再雇用する制度で、嘱託社員や契約社員、パート社員など区分に関わらず対象となります。勤務日数や時間については会社が本人の希望を勘案して決定するため、それぞれのペースで柔軟に働くことが可能となります。また、定年年齢^{*}はなく原則本人の元気とやる気が続く限り働くことができる制度です。(※正社員としての定年は60歳です。)

＜雇用イメージ＞



◆導入の背景

今後の日本の人口構成を考えた場合、少子高齢化の進展で、労働力の確保は一層困難になるとみられています。一方で、健康で高いスキルやノウハウを持つ65歳以上のシニア層に「働ける場を十分に提供できていない」という「不」が社会に存在します。そこで当社は、これまでに培ったスキルやノウハウを若い世代に継承しつつ、シニアが活躍できる労働環境が必要と考え、新雇用区分を導入しました。

＜参考＞ 当社の人事理念・ビジョン・戦略

■人事理念

「社員が夢を持って働ける会社にする」

■人事ビジョン

・世のため人のためにチャレンジする人、成長を望む人、結果を出す人が集まる環境をつくる

■人事戦略

1. ファンケルらしさの追求

2. 優秀な人材の確保、全体最適を考慮した人員配置によって、ファンケルグループの専門力を強化し、最高のパフォーマンスを発揮できる環境をつくる

3. 内部環境と外部環境の変化に柔軟に対応しうる人材活用

本件に関するお問合せ先

株式会社ファンケル 社長室 広報グループ TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202